

工学院大学 2023 年度大学外部評価委員会の総括

2024 年 11 月 4 日

工学院大学外部評価委員会

I. 経緯と総評

1. 経緯

2023 年度大学外部評価は、大学が作成した自己点検・評価報告書（以下「報告書」と呼ぶ）に基づいて、6 名の外部評価委員が基準 2（内部質保証について）、基準 7（学生支援について）に関する事前書面評価を行った。その後、2024 年 9 月 21 日に、5 名の外部評価委員（1 名は欠席。事前の確認とコメントの提出で対応）、渡部副学長、細越氏、栗原氏、加藤氏の事務関係者が出席する委員会を開催した。冒頭、今村学長から挨拶、渡部副学長の趣旨説明があり、今回は特に基準 2、基準 7 を中心に議論していただきたいとあった。井上委員長から、外部評価委員会では自己点検評価報告書のうち、基準 2、基準 7 を中心に議論を行う旨、コメントがあった。

報告書の内容は各項目に関する外部評価委員の異なる立場からの意見をもとに、評価を取りまとめたものを総括とした。本総括では各委員の口頭および事前の書面での見解や質問が反映されるように整理した。

各委員からの質問に対しては、オブザーバーとして出席した渡部副学長から懇切丁寧な説明と回答があったが、外部評価委員会の総括としては、各委員からの多面的な意見や質問を詳細に記載することに留めた。

2. 総評

内部質保証のための全学的な方針及び手続きは明示されており十分である。しかしながら、定常的な内部質保証、継続的改善が、各部局や大学執行部と内部質保証委員会においてどのような体制と運用で実効性を持って実施されているかは十分に明示されているとは言えない。また、データや指標に基づいて内部質保証システムの有効性を検証する体制の整備をさらに進める必要がある。内部質保証に関しては、システム自体を重くしないで実践的に回していったって、様々なステークホルダーに見えるような形で伝えていったってほしい。

学生支援に関する大学としての方針を明示されている。さらなる改善のため委員の意見を検討されたい。学生に寄り添うような支援の在り方は学生にとっても印象深いものとなる。そのことはブランディングにもなる、このまま続けていったってほしい。

Ⅱ. 項目別評価

1. 基準 2 内部質保証について

1.1 点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか

・総括

内部質保証のための全学的な方針及び手続きは明示されており、十分である。

・委員からの意見と質問

- (1) 内部質保証委員会の構成員として「学長が必要と認めた教職員若干名」とあるが、何名ぐらいいるのか。教員の意見は重要であるので参加者がある程度必要だと思う。また、評価に関して学生の意見も聞くことが必要であると思う。

1.2 点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

・総括

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制として内部質保証委員会が整備されている。一方で、(1年周期でない)定常的な内部質保証、継続的改善が、各部局や大学執行部と内部質保証委員会においてどのような体制と運用で実効性を持って実施されているかは十分に明示されているとは言えない。

・委員からの意見と質問

- (1) 内部質保証委員会から学長にどのような改善事項が報告され、内部質保証委員会（または学長は）、どのような改善事項を何時、どの部局に提示したか。その結果、その部局は何時の時点でどのような改善をしているか。部局での改善が行われた検証は何時どのように行われたか。
- (2) 内部質保証の責任は、内部質保証委員会が持つとされているが、(1年周期でない)定常的な内部質保証、継続的改善は大学執行部（学部長研究科長会議や大学評議会などの学長、学部長、研究科長、事務の部長が出席）や各部局単位で実施されていると想定される。内部質保証委員会は1年に一回の総括をして、報告書と改善提案を出している。各部局や大学執行部の恒常的な内部質保証と内部質保証委員会の関係はどうなっているのか。1年に1回の内部質保証委員会の総括は、どのような実効性、意義を持っているのか。

1.3 点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

・総括

内部質保証システムが有効に機能し、内部質保証委員会と各部局や大学執行部を含めたPDCAサイクルが実質的な活動になっていること、さらに過度の書類作成や形式重視になることを避けることの指摘があった。

・委員からの意見と質問

- (1) 行政でも自己点検のようなものを実施しているが、過度の書類作成やプロセス重視で部署の負担が大きくなるように感じる。負担を軽減するような取り組みが必要だが、具体的に工夫していることはあるか。
- (2) 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定に基づき、学部や学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針に対しどのようなガイドを出しているか。その結果、学部や学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針に一貫性、整合性があることをどのように確認しているか。
- (3) 教育評価改善委員会は、どのような改善事項を提示し、その改善に対し、改善状況をどのように確認しているか。
- (4) 内部質保証委員会にどのような改善の視点を求め、外部評価委員会にどのような視点での評価を求めているのか。外部評価委員会は、内部質保証委員会にない視点を加えることで部分的な補完をする機能と考えられる、その内容と時間は限定的であり、補完としての位置づけと理解できる。内部質保証委員会は、外部評価委員会の総括を含めて、内部質保証委員会としてどのように全体的な評価結果を報告しているか。

1.4 点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

・総括

社会に対する説明責任としては十分であるが、高校生などの個々のステークホルダーに対し伝わるよう情報公表を行うことが重要である。

・委員からの意見

- (1) 内部質保証等の情報公表のターゲットがわかりにくい。高校生が大学選びの際、報告書に書かれている研究費のデータをみて判断ができるかは難しい。社会へ向けた情報公表という点では十分だが、高校生の視点でのデータ公表もあってもいいのではないかと思う。

1.5 点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

・総括

データや指標に基づいて内部質保証システムの有効性を検証する体制の整備をさらに進める必要がある。

・委員からの意見と質問

- (1) PDCA サイクルの適切性や有効性は、どのような方法で、誰が、どのような視点で点検しているか。そのエビデンスは何か。
- (2) 学修成果等に基づく実証データに基づく点検・評価、あるいは改善活動についてどの

ような計画があるか。

- (3) 学生からの意見の集約や実証データに基づく改善活動に関してどのような計画を持っているか。
- (4) リカレント教育、履修証明プログラムなどは、大学の内部質保証に含まれているか、それとも除外されているか。高等教育機関のリカレント教育プログラムは質保証されていると期待されているが、それに応えられるように大学の内部質保証に組み込まれているか。
- (5) 3 ポリシーが高校生、大学生、高校の先生、企業にどれだけ理解できる内容になっているか、どれだけ活用されているか。大学側はステークホルダーとのコミュニケーションのための重要な手段として、3 ポリシーを活用できているか。どのようにその有効性を確認しているか。

2. 基準 7 学生支援について

2.1 点検・評価項目①：学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

・総括

学生支援に関する大学としての方針を明示されている。さらなる改善のため委員の意見を検討されたい。

・委員からの意見と質問

- (1) 工学院大学の中途退学者は、全国大学の平均と比べてどの程度なのか
- (2) 保証人は学生への支援をどう感じているか。自身の子どもとコミュニケーションをとれている保護者はいいが、そうではない保護者もいるのでアンケートをとってみると良いと思う。
- (3) 学生支援体制が確立されていて、メンタルケア等の学生支援も充実していると感じた。
- (4) 保証人が学生への支援に対して心配している点は課外活動への支援についてである。特に、学生自治会における決算報告（総会資料）で支援実績（各部の部費）を見た保証人が、自身の子どもが所属している部活動に対する支援の要望が学生自治会に入り、その対応に追われた。一方で、部活動を行っている学生は、全体の 4 分の 1 程度であり、後援会としての支援の在り方を検討している。
- (5) 留学生に対する管理強化とは具体的に何を指しているか。また、どのような施策をしているか。
- (6) 学生が研究活動における危険予知ができるような意識改革に関して、具体的にどのような施策を行っているか。

2.2 点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

・総括

学生の支援体制に関しては、各委員の多面的な視点で意見や質問があった。ご検討をいただきたい。

・委員からの意見と質問

- (1) 成績不振の学生への面談を行うことで留年率の改善はみられるのか。
- (2) 推薦入試を合格した学生に対して入学前教育が行われているが、まじめに受講する学生は少ない。推薦入試を合格した学生の意識改革の取り組みが必要だと思う。
- (3) 八王子キャンパス 18 号館の Wi-Fi が弱い。また、「奨学金」＝「借金」という悪いイメージを持っている学生がおり、制度をよく理解せずに退学する学生がいる。奨学金制度のイメージを払しょくする働きかけが必要である。
- (4) 自身の子どもが実際学習支援センターを利用したが、英語についての理解が深まった。学習支援センターの良いイメージが広がるようもう少しアピールしてほしい。
- (5) ①対面での個別指導、②オンラインでの個別指導、③学修管理システム（Course Power）の質問登録を利用した個別指導（数学・化学・英語）、④対面またはオンラインを自由を選ぶ基礎講座、⑤学修管理システム（Course Power）上のオンデマンド基礎講座を提供した。個別指導の予約は学生ポータル（キューポート）経由で行っているなど、大変充実した、また選択可能な学習サポートがされている。それぞれの特徴、使用状況（割合）、有効性はどのように評価しているか。
- (6) 多くの大学で、証明書のコンビニ発行が実施されている。世界的には卒業証明書、成績証明書などは真正性がオンラインで確認可能なデジタル発行が主流になりつつあり、国際的な証明書の交換もデジタル化が一般になっている。コンビニ発行は日本独自のシステムで母国に帰った留学生は利用することができないなど、国際化には対応できないシステムとなっている。将来的にはどのように計画されているか。
- (7) 成績不振の学生への対応には教員に大きな負荷がかかっていると想定される。また、教員による対応のばらつきも懸念される。GPA と単位修得状況から、学科等が把握して対応しているとの状況が記載されている。ベストプラクティスをどのように共有しているか。また、特定の教員の負担が増えないようにどのような対応がされているか。
- (8) 成績不振の兆候は、学期が始まってから初期の兆候から発見することも可能とされています。LMS や IT を用いたアセスメントにより早期の対応も可能になってきている。成績不振の兆候を早期に発見する工夫はどのように検討されているか。
- (9) 精神面でケアが必要な学生に対しては、教員、カウンセラーなどがどのような協力で対応を実施しているか。また、情報共有はどのように行っているか。
- (10) 博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当

該機会に関する情報提供として、プレ PD に関してはどのような計画を持っているか。他大学のプレ FD への参加状況は把握しているか。

(11) 学生のプロジェクトに対する経済的な支援に関しては、どのような制度があるか。公平性のある選抜、選定の方法はどのようなになっているか。

(12) 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価に関して、どのようなエビデンスに基づき、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。その結果、どのようなエビデンスに基づき、どのような改善を行ったか。

2.3 点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

・総括

学生、高校、後援会、地域、企業などの多様なステークホルダーの意見、評価を反映して学生支援の適切性の点検・評価を続けていただきたい。

・委員からの意見と質問

特に意見無し。

以上（文責：井上雅裕）